

株主各位

埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10

株式会社 **アイチ** コーポレーション

取締役社長 三 浦 治

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
当本社（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第4号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aichi-corp.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

〔ご参考〕

書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きについて

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

インターネットによる議決権の行使



■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※1から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

バーコード読み取り機能付きの携帯電話を利用して、QRコード※2を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトアクセスいただくことも可能です。

なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



※1 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Oath Inc.の商標または登録商標です。

※2 QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月20日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら後記のヘルプデスクへお問い合わせください。

■ インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (4) 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的にログインし、議決権行使が可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- (5) セキュリティの観点から、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を使用して自動的にログインできるのは1回のみです。2回目以降は「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になりますのでご了承ください。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様は、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景として、設備投資や個人消費の伸びなどが見られ、景気は回復傾向が続いております。一方、海外経済におきましては、米国の保護主義的な通商政策の長期化、中国経済の減速の影響、地政学的リスクへの懸念などがあり、先行きの不透明感が払拭されない状況にあります。

このような環境の中、特装車の販売につきまして、レンタル業界では、建築工事向け設備投資の拡大により、前連結会計年度に比べ売上が増加いたしました。一方、電力業界では、配電設備投資の縮小の影響から、前連結会計年度に比べ売上が減少いたしました。また、通信業界、鉄道業界におきましても、前連結会計年度に比べ売上が減少いたしました。

この状況のもと、当連結会計年度の経営成績は、売上高は前連結会計年度並みの618億38百万円となりました。主な売上高の内訳を示しますと、特装車売上高は前連結会計年度並みの498億90百万円、部品・修理売上高は前連結会計年度を1億76百万円(2%)上回る111億90百万円となりました。

部門別の売上高は次のとおりであります。

区 分		前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減額	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	比 率
特 装 車		百万円	%	百万円	%	百万円	%
	穴 掘 建 柱 車	2,202	3.6	3,162	5.1	960	43.6
	高 所 作 業 車	44,548	72.4	44,058	71.3	△490	△1.1
	そ の 他	2,877	4.7	2,669	4.3	△207	△7.2
	計	49,628	80.7	49,890	80.7	262	0.5
中 古 車		528	0.9	441	0.7	△87	△16.5
部 品 ・ 修 理		11,014	17.9	11,190	18.1	176	1.6
そ の 他		302	0.5	316	0.5	13	4.5
合 計		61,474	100.0	61,838	100.0	364	0.6

利益につきましては、営業利益は前連結会計年度を5億76百万円(8%)下回る70億円、経常利益は前連結会計年度を9億35百万円(11%)下回る73億93百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を2億60百万円(5%)下回る55億25百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は10億51百万円で、その内容は次のとおりであります。

区 分	内 容	金 額
機 械 及 び 装 置	デモ車および新治・伊勢崎工場の機械設備他	百万円 357
建 物 及 び 構 築 物	新治・伊勢崎工場の建物他	235
そ の 他	新治・伊勢崎工場の型・治具等	458
合	計	1,051

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、通常の運転資金のほか設備投資資金を自己資金により賄い、増資・社債等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第68期 (2016年 3 月 期)	第69期 (2017年 3 月 期)	第70期 (2018年 3 月 期)	第71期 (当連結会計年度) (2019年 3 月 期)
売 上 高 (百万円)	57,107	62,608	61,474	61,838
経 常 利 益 (百万円)	6,694	8,038	8,328	7,393
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,600	5,118	5,785	5,525
1株当たり当期純利益 (円)	59.27	65.94	74.53	71.18
総 資 産 (百万円)	80,452	83,831	80,696	84,562
純 資 産 (百万円)	51,743	55,904	60,950	65,254
1株当たり純資産額 (円)	666.57	720.17	785.18	840.64

(注)『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る総資産につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第68期 (2016年 3 月 期)	第69期 (2017年 3 月 期)	第70期 (2018年 3 月 期)	第71期 (当事業年度) (2019年 3 月 期)
売 上 高 (百万円)	56,991	62,308	61,129	61,030
経 常 利 益 (百万円)	6,289	8,199	7,789	7,000
当 期 純 利 益 (百万円)	4,074	5,392	5,336	5,190
1株当たり当期純利益 (円)	52.49	69.46	68.75	66.86
総 資 産 (百万円)	79,037	82,614	78,884	82,894
純 資 産 (百万円)	51,051	55,575	59,908	63,632
1株当たり純資産額 (円)	657.65	715.94	771.76	819.74

(注)『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る総資産につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社豊田自動織機で、同社は当社の株式40,521千株（議決権比率52.2%）を保有いたしております。

当社と親会社とは、特装車の販売および部品の販売・購入などの取引を行っております。

また、親会社が運用する「キャッシュマネジメントサービス」に余剰資金の預け入れをしております。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

営業取引につきましては、第三者との通常の取引と同様の水準で価額その他の取引条件の決定を行っております。同様に、余剰資金の預け入れ金利につきましても、市場金利を勘案した合理的な利息が設定されており、経済的合理性にかなうよう留意しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は親会社より従業員1名が当社の取締役（監査等委員）に就任しており、経営情報の交換等、親会社等との連携を取りながら、取締役会を運営しております。

なお、当社の事業活動につきましては、親会社等と事業の棲み分けがなされており、事業活動上の制約はありません。また、取引状況等の内容の適正性を第三者との取引条件と比較検討し、当社の利益を害さないようその妥当性の判断を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社アイチ研修センター	30百万円	100.0%	安全等に関する教育事業
浙江愛知工程機械有限公司	15,000千米ドル	100.0%	特殊機械の製造販売
AICHI NZ LIMITED	2,300千NZドル	100.0%	当社製品の販売
AICHI AUS PTY LTD	1,700千豪ドル	100.0%	当社製品の販売
(関連会社)			
杭州愛知工程車輛有限公司	10,000千米ドル	50.0%	特殊自動車の製造販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、設備投資や個人消費の伸びは継続するものの、米中の貿易摩擦や中国経済の減速などが企業収益に影響を与えるなど先行き不透明な状況が続くと思われます。

このような中で、当社グループにおきましては、作業環境創造企業としての経営の基本方針に基づき、経済の発展と豊かな社会づくりに貢献すべく、事業活動を行っております。

中長期的な経営戦略としましては、世界市場での高所作業車メーカーとしての確固たる地位の確立をめざし、新商品の計画的な投入とグローバルな製品供給体制づくりを進めてまいります。

また、全社をあげて原価低減と業務効率化に取り組み、利益を創出してまいります。

なお、企業の信頼性確保のため、内部統制システムの整備・運用が求められております。当社グループは、より一層の内部統制機能の充実に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

何卒、株主の皆様方におかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループ（当社、子会社4社および関連会社1社により構成）が営んでいる主な事業内容は、電力・電気・通信工事用の穴掘建柱車・高所作業車等と建設・荷役用の高所作業車等の製造、販売、部品・修理およびスキッドステアローダー等の製造、販売ならびに高所作業車等の研修を行っております。

また、一部の高所作業車につきましては、親会社へOEM供給を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
支 店	北日本（宮城）、関東（埼玉）、中部（愛知）、関西（大阪）、 中四国（広島）、九州（福岡）
工 場	新治（群馬）、伊勢崎（群馬）

② 子会社及び関連会社

会 社 名	所 在 地
（子会社）	
株式会社アイチ研修センター	埼玉県上尾市
浙江愛知工程機械有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
AICHI NZ LIMITED	Otago New Zealand
AICHI AUS PTY LTD	Queensland Australia
（関連会社）	
杭州愛知工程車輛有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減（△）
1,130名	△9名

（注）使用人数は、就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減（△）	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,000名	5名	41.7歳	17.7年

（注）1．使用人数は、就業人員であります。

2．使用人数は、常務役員4名、技監1名および期間従業員等138名を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 235,000,000株
- ② 発行済株式の総数 79,453,250株(うち自己株式1,828,270株)
- ③ 株主数 8,845名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機	40,521 千株	52.2 %
N D S 株 式 会 社	2,072	2.7
株 式 会 社 光 通 信	1,884	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,858	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,666	2.1
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	1,444	1.9
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	1,274	1.6
アイチコーポレーション従業員持株会	1,085	1.4
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	867	1.1
愛 協 会	781	1.0

(注) 1. 当社は、自己株式(1,828,270株)を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。

2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 浦 治	
代表取締役常務取締役	稲 越 紳 也	企画・管理部門、営業部門統括
取締役	大 平 彰 彦	情報システム部門、品質保証部門、技術・開発部門、生産管理部門、製造部門統括
取締役（監査等委員）	鈴 木 武	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	伊 藤 卓 志	NDS株式会社取締役会長 株式会社東海通信資材サービス社外取締役 テレビ愛知株式会社社外取締役 株式会社エフエム愛知社外取締役
取締役（監査等委員）	高 月 重 廣	
取締役（監査等委員）	川 瀧 悟	株式会社豊田自動織機 トヨタL&FカンパニーTMHG統括部長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）鈴木武氏、取締役（監査等委員）伊藤卓志氏および取締役（監査等委員）高月重廣氏は、社外取締役であります。
2. 2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において、鈴木武氏、伊藤卓志氏、高月重廣氏および川瀧悟氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
3. 2018年6月21日開催の第70回定時株主総会の終結の時をもって、監査役水野行廣氏ならびに監査役島田健一氏および社外監査役古林清氏は任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査部を設置しており、同部が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 取締役（監査等委員）鈴木武氏、取締役（監査等委員）伊藤卓志氏および取締役（監査等委員）高月重廣氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届出しております。
6. 取締役（監査等委員）高月重廣氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、財務および会計に関する高い知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役（監査等委員）は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）	5 名	92 百万円
取 締 役（監 査 等 委 員）	4	12
監 査 役	5	9
合 計	14	114

- (注) 1. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において、年額360百万円以内と決議をいただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給人員には、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名を含んでおります。
6. 上記の支給額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額8百万円（取締役3名分7百万円、監査役2名分0百万円）。
 - ・当事業年度中における役員賞与引当金計上額31百万円（取締役3名分31百万円）。
7. 上記の支給額のほか、役員退職慰労金を、2017年6月22日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して2百万円、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、退任監査役2名に対して10百万円支給しております。なお、金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額12百万円が含まれております。
8. 上記の支給額のうち、社外取締役および社外監査役に対する報酬等の総額は、7名14百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・ 当社の社外取締役（監査等委員）鈴木武氏は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役を兼任しております。当社は同社の子会社である三井住友信託銀行株式会社との間で銀行取引を行っております。また、同行は当社の株式を保有しておりますが主要株主ではなく、特別の利害関係はありません。
- ・ 当社の社外取締役（監査等委員）伊藤卓志氏は、N D S 株式会社の取締役会長を兼任しており、同社は当社の発行済株式の2.7%を保有しております。なお、同社グループは当社製品の販売等の取引関係がありますが、直近の事業年度における取引額は、連結売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏の他の重要な兼職先と当社の間で特別な利害関係はありません。
- ・ 当社の社外取締役（監査等委員）高月重廣氏と当社の間で特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 鈴木 武	2018年6月の就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、取締役会および監査等委員会において議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 伊藤 卓志	2018年6月の就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、監査等委員会10回のうち8回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、取締役会および監査等委員会において発言を行っております。
取締役（監査等委員） 高月 重廣	2018年6月の就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。会計・財務の専門的知識と幅広い経験に基づき、経営全般にわたり公正かつ客観的かつ広範な視野から、取締役会および監査等委員会において発言を行っております。

- (注) 1. 取締役（監査等委員）鈴木武氏は、2018年4月1日時点において社外取締役でしたが、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において社外取締役（監査等委員）に選任されております。監査等委員会設置会社移行前の期間において、同氏は、当該期間に開催された取締役会3回のうち3回に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から発言を適宜行っております。
2. 取締役（監査等委員）伊藤卓志氏および取締役（監査等委員）高月重廣氏は、2018年4月1日時点において社外監査役でしたが、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において社外取締役（監査等委員）に選任されております。監査等委員会設置会社移行前の期間において、伊藤卓志氏は、取締役会3回のうち3回に出席し、監査役会3回のうち3回に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から発言を適宜行っております。また、監査等委員会設置会社移行前の期間において、高月重廣氏は、取締役会3回のうち3回に出席し、監査役会3回のうち3回に出席し、会計・財務の専門的知識と幅広い経験に基づき、経営全般にわたり公正かつ客観的かつ広範な視野から発言を適宜行っております。

ハ．当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の額
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 44
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署から収集した情報に基づき、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリー・サービスについて対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において下記のとおり基本方針を決議しております。

なお、当社は2018年6月21日付で監査等委員会設置会社に移行したことから基本方針の一部改定を決議しております。改定後の決議内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 行動指針として「行動規範」を制定し、これを役職員に周知し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提としている。
 - ロ. コンプライアンス担当取締役を置き、内部統制委員会およびリスク管理委員会のもと、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
 - ハ. 監査部門（内部監査部門）および監査等委員会は、常時連携して、業務の監査結果を交換し、全社のコンプライアンス体制の実現、問題の発見に努める。
- ニ. 取締役の職務遂行の適法性を確保するための牽制機能および経営の多様な視点からの意思決定を目的とし、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役を置く。
- ホ. 「企業倫理相談窓口制度」などにより、取締役・使用人のコンプライアンスに関する重要事項の早期発見に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 全社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を置き、リスク管理委員会を設置する。
- ロ. リスク管理委員会は、業務に応じて生じるリスクを未然に防止する手続や機構を整備する。有事の際は迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- ハ. リスク管理委員会にて検討された内容は、内部統制委員会のフローに落とし込む仕組みとする。
- ニ. 監査部門（内部監査部門）は、内部統制の有効性および実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査、遵法監査を年度計画に基づき実施する。監査の結果をトップマネジメントおよび監査等委員会に報告する。
- ホ. 適切な資金管理および所定の権限に基づく業務ならびに予算の執行に努める。
- ヘ. 適切な財務報告の確保および適時適正な情報開示に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- イ. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施している。
- ロ. 取締役会にて定められた職務分掌に基づいて業務を執行し、常務役員および理事ならびに参加は、委任および指示された事項について取締役を効率的に補佐し、迅速な経営判断を可能にしている。

⑤ 株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けると共に、情報交換を行い、コンプライアンス上の課題および効率性の観点からの課題を把握する。
- ロ. 当社およびグループ各社における内部統制の体制は、内部統制委員会を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われている。
- ハ. グループ企業に監査等委員を派遣し、監査範囲を業務監査を含めて実施し、当社の監査部門（内部監査部門）がグループ企業の内部監査を実施し、コンプライアンス体制づくりを行うと共に、早期の問題発見に努める。
- ニ. 当社グループに共通の行動規範を定め、グループ会社の役職員と一体となった遵法意識の醸成を図る。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
専属スタッフを配置し、監査業務を補助し、その人事については、監査等委員会の同意の取得を必要としております。

- ⑦ 当社およびグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告等に関する体制

監査等委員会の要請に基づき、社内的重要な会議には、監査等委員の出席を得る体制としている。また、必要に応じた監査等委員の職務に要する費用を負担する。

取締役(監査等委員であるものを除く。)および使用人は次に定める事項が生じた場合は、すみやかに監査等委員会に対して報告し、報告者が報告を理由として不利に取り扱われないことを確保する。

イ. 経営会議で決議された事項。

ロ. 当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項。

ハ. 毎月の経営状況の重要な事項。

ニ. 内部監査およびリスク管理に関する重要な事項。

ホ. 重大な法令・定款違反。

ヘ. その他コンプライアンス上重要な事項。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対して、業務執行取締役および重要な使用人からヒアリングを実施する機会および代表取締役、監査法人等とそれぞれ定期的に意見交換する機会を保証する。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループ各社では、取締役・使用人の行動指針として「行動規範」を定めており、その一つとして反社会的勢力への対応を掲げている。基本的な考え方は、反社会的勢力には毅然とした態度でのぞみ、これらを寄せつけない、こととしている。

具体的には、対応責任部署を明確にし、必要とあれば警察など関係行政機関に相談して適切な措置を講じている。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2018年6月21日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能を強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化などコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況として、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）のうち、その基本方針に基づき以下の通り取り組みを行っております。

- ①2018年4月1日以降の主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催、監査等委員会設置会社移行以前の監査役会を3回、移行後の監査等委員会を10回開催し、また、経営会議を12回、内部統制委員会を4回、リスク管理委員会を4回それぞれ開催いたしました。
- ②監査等委員会が定めた監査方針および監査計画等に基づき、各監査等委員（監査等委員会設置会社移行以前は監査役）は監査部門（内部監査部門）を通じて各部門の内部監査に係る監査結果のヒアリング等を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③監査部門（内部監査部門）は、年度計画に基づき、当社の全部門を対象とした業務監査、遵法監査および当社グループ各社の内部監査を実施しました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、経営体質強化および今後の事業展開等を勘案した上で、株主の皆様へ長期的な視点に立った配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、昨年11月に中間配当金を1株につき11円とさせていただきますが、期末配当金につきましても同様に1株につき11円とし、年間としては前事業年度と同じく1株につき22円とさせていただく予定であります。

また、内部留保金につきましては、新商品の開発、生産性・品質の向上、営業力の強化、新市場の開拓等に活用し、今後の収益構造の改善および財務基盤の一層の強化・拡充を図ってまいります。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	54,873,600	流 動 負 債	14,872,702
現 金 及 び 預 金	1,442,894	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,311,428
預 け 金	24,286,493	未 払 法 人 税 等	1,281,952
受取手形及び売掛金	24,159,059	役 員 賞 与 引 当 金	32,000
製 品	1,470,999	製 品 保 証 引 当 金	201,738
仕 掛 品	1,644,939	そ の 他	3,045,582
原材料及び貯蔵品	1,258,816	固 定 負 債	4,434,596
そ の 他	610,479	土地再評価に係る繰延税金負債	616,302
貸 倒 引 当 金	△82	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44,100
固 定 資 産	29,688,576	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,401,625
有 形 固 定 資 産	20,310,751	そ の 他	372,567
建 物 及 び 構 築 物	8,246,952	負 債 合 計	19,307,299
機械装置及び運搬具	2,698,089	(純 資 産 の 部)	
工具器具及び備品	312,063	株 主 資 本	63,549,738
土 地	8,525,575	資 本 金	10,425,325
建 設 仮 勘 定	133,835	資 本 剰 余 金	9,923,356
そ の 他	394,234	利 益 剰 余 金	44,118,766
無 形 固 定 資 産	1,015,904	自 己 株 式	△917,709
投資その他の資産	8,361,920	その他の包括利益累計額	1,705,138
投 資 有 価 証 券	6,576,365	その他有価証券評価差額金	3,441,100
繰 延 税 金 資 産	304,456	土 地 再 評 価 差 額 金	△1,624,044
そ の 他	1,486,882	為 替 換 算 調 整 勘 定	△182,650
貸 倒 引 当 金	△5,784	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	70,733
資 産 合 計	84,562,176	純 資 産 合 計	65,254,877
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	84,562,176

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		61,838,950
売 上 原 価		47,832,283
売 上 総 利 益		14,006,667
販売費及び一般管理費		7,006,595
営 業 利 益		7,000,072
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	155,363	
為 替 差 益	31,498	
そ の 他	208,480	395,342
営 業 外 費 用		
そ の 他	2,204	2,204
経 常 利 益		7,393,210
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	413,690	413,712
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,150	
固 定 資 産 売 却 損	479	
固 定 資 産 除 却 損	23,272	
減 損 損 失	395	30,297
税金等調整前当期純利益		7,776,626
法人税、住民税及び事業税	2,378,500	
法 人 税 等 調 整 額	△126,929	2,251,571
当 期 純 利 益		5,525,055
親会社株主に帰属する当期純利益		5,525,055

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,425,325	9,923,356	40,301,476	△917,134	59,733,023
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,707,764		△1,707,764
親会社株主に帰属 する当期純利益			5,525,055		5,525,055
自己株式の取得				△575	△575
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,817,290	△575	3,816,715
当 期 末 残 高	10,425,325	9,923,356	44,118,766	△917,709	63,549,738

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定
当 期 首 残 高	3,199,125	△1,624,044	75,631
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
親会社株主に帰属 する当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	241,975		△258,281
当 期 変 動 額 合 計	241,975	—	△258,281
当 期 末 残 高	3,441,100	△1,624,044	△182,650

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△433,505	1,217,206	60,950,230
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,707,764
親会社株主に帰属 する当期純利益			5,525,055
自己株式の取得			△575
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	504,238	487,932	487,932
当 期 変 動 額 合 計	504,238	487,932	4,304,647
当 期 末 残 高	70,733	1,705,138	65,254,877

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社4社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名

株式会社アイチ研修センター

AICHI NZ LIMITED

浙江愛知工程機械有限公司

AICHI AUS PTY LTD

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社1社に持分法を適用しております。

関連会社名

杭州愛知工程車輛有限公司

(2) 持分法適用手続きに関する特記事項

杭州愛知工程車輛有限公司の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、浙江愛知工程機械有限公司の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 個別法

原材料 主として移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産以外）

主として、定率法によっております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物につきましては、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんにつきましては、4年～8年間で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に財務内容の評価し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

表示方法の変更

連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,345,621千円

2. 土地再評価に関する事項

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、土地再評価に係る繰延税金負債は負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿残高との差額 Δ 2,482,787千円

連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益低下による簿価切下額

売上原価 110,305千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	79,453,250株	一株	一株	79,453,250株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月21日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	853,884千円	11円00銭	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月26日 取 締 役 会	普 通 株 式	853,880千円	11円00銭	2018年9月30日	2018年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	853,874千円	11円00銭	2019年3月31日	2019年6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、運転資金および設備投資資金は、自己資金で賄っており銀行等金融機関からの借入は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、通常の営業取引過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,442,894	1,442,894	—
(2) 預け金	24,286,493	24,286,493	—
(3) 受取手形及び売掛金	24,159,059		
貸倒引当金(※)	△82		
	24,158,976	24,158,976	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,149,005	6,149,005	—
資産計	56,037,370	56,037,370	—
(5) 支払手形及び買掛金	10,311,428	10,311,428	—
(6) 未払法人税等	1,281,952	1,281,952	—
負債計	11,593,381	11,593,381	—
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)

(1) 現金及び預金、(2) 預け金ならびに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の振当処理の対象とされている売掛金は、当該為替予約と一体として処理された額をもって評価しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額427,360千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(5) 支払手形及び買掛金ならびに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

840円64銭

1 株当たり当期純利益

71円18銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	53,960,609	流 動 負 債	14,741,341
現金及び預金	409,601	支 払 手 形	1,424,910
預 け 金	24,286,493	電 子 記 録 債 務	4,133,664
受 取 手 形	4,250,508	買 掛 金	4,870,413
電子記録債権	2,405,509	未 払 金	815,345
売 掛 金	17,698,709	未 払 法 人 税 等	1,255,127
製 品	1,303,393	未 払 費 用	1,470,449
仕 掛 品	1,570,422	預 り 金	257,385
原材料及び貯蔵品	901,923	前 受 収 益	371
短期貸付金	554,950	役 員 賞 与 引 当 金	32,000
そ の 他	579,097	製 品 保 証 引 当 金	201,738
固 定 資 産	28,933,872	設 備 関 係 支 払 手 形	162,745
有形固定資産	19,570,118	設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	26,744
建 物	6,993,087	そ の 他	90,444
構 築 物	883,645	固 定 負 債	4,520,701
機 械 及 び 装 置	2,366,373	土地再評価に係る繰延税金負債	616,302
車両及び運搬具	3,825	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44,100
工具器具及び備品	274,292	退 職 給 付 引 当 金	3,487,730
土 地	8,525,575	そ の 他	372,567
建 設 仮 勘 定	129,084	負 債 合 計	19,262,043
そ の 他	394,234	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	552,530	株 主 資 本	61,815,381
水道施設利用権	1,128	資 本 金	10,425,325
ソフトウェア	531,550	資 本 剰 余 金	9,941,856
そ の 他	19,851	資 本 準 備 金	9,941,842
投資その他の資産	8,811,223	そ の 他 資 本 剰 余 金	13
投資有価証券	6,576,365	利 益 剰 余 金	42,365,910
関係会社株式	30,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	42,365,910
出 資 金	1,220	繰 越 利 益 剰 余 金	42,365,910
関係会社出資金	1,565,576	自 己 株 式	△917,709
繰延税金資産	425,355	評価・換算差額等	1,817,055
長期前払費用	94,718	その他有価証券評価差額金	3,441,100
差入保証金	59,435	土 地 再 評 価 差 額 金	△1,624,044
そ の 他	64,336	純 資 産 合 計	63,632,437
貸倒引当金	△5,784	負 債 ・ 純 資 産 合 計	82,894,481
資 産 合 計	82,894,481		

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		61,030,688
売 上 原 価		47,874,374
売 上 総 利 益		13,156,314
販売費及び一般管理費		6,598,601
営 業 利 益		6,557,713
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	331,042	
為 替 差 益	62,713	
そ の 他	50,728	444,484
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
そ の 他	1,800	1,831
経 常 利 益		7,000,367
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	413,690	413,712
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	64	
固 定 資 産 除 却 損	23,009	
減 損 損 失	395	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,150	29,619
税 引 前 当 期 純 利 益		7,384,460
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,339,304	
法 人 税 等 調 整 額	△145,229	2,194,074
当 期 純 利 益		5,190,385

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	10,425,325	9,941,842	13	9,941,856
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	10,425,325	9,941,842	13	9,941,856

項 目	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	38,883,289	38,883,289	△917,134	58,333,336
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△1,707,764	△1,707,764		△1,707,764
当 期 純 利 益	5,190,385	5,190,385		5,190,385
自 己 株 式 の 取 得			△575	△575
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	3,482,620	3,482,620	△575	3,482,045
当 期 末 残 高	42,365,910	42,365,910	△917,709	61,815,381

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	3,199,125	△1,624,044	1,575,080	59,908,417
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,707,764
当 期 純 利 益				5,190,385
自 己 株 式 の 取 得				△575
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	241,975		241,975	241,975
当 期 変 動 額 合 計	241,975	—	241,975	3,724,020
当 期 末 残 高	3,441,100	△1,624,044	1,817,055	63,632,437

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-------------|---------|---|
| (1) その他有価証券 | 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) 子会社株式 | | 移動平均法による原価法 |

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|------------|---------|
| (1) 製品・仕掛品 | 個別法 |
| (2) 原材料 | 移動平均法 |
| (3) 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物につきましては、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんにつきましては、8年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に財務内容を評価し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

表示方法の変更

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,643,431千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務
 - (1) 短期金銭債権 26,513,887千円
 - (2) 短期金銭債務 412,898千円

3. 土地再評価に関する事項
 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。
 なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、土地再評価に係る繰延税金負債は負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。
 再評価を行った年月日 2002年3月31日
 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿残高との差額 △2,482,787千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
 - (1) 売上高 3,559,966千円
 - (2) 仕入高 4,514,550千円
 - (3) 販売費及び一般管理費 8,870千円
 - (4) 営業取引以外の取引高 29,122千円

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益低下による簿価切下額
 売上原価 92,075千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,827,418株	852株	一株	1,828,270株

（変動事由の概要）

増加数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産	67,914千円
未払事業税・事業所税	81,367千円
製品保証引当金	61,449千円
退職給付引当金	1,062,362千円
未払賞与	324,361千円
建物、構築物、機械及び装置	61,162千円
土地	569,082千円
投資有価証券	146,604千円
その他	316,867千円
繰延税金資産小計	2,691,172千円
評価性引当額	△955,142千円
繰延税金資産合計	1,736,030千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,301,794千円
その他	△8,880千円
繰延税金負債合計	△1,310,674千円
繰延税金資産の純額	425,355千円

2. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産

(繰延税金資産)

再評価差額（損）	923,260千円
繰延税金資産小計	923,260千円
評価性引当額	△923,260千円
繰延税金資産合計	－千円

(繰延税金負債)

再評価差額（益）	△616,302千円
繰延税金負債合計	△616,302千円
繰延税金負債の純額	△616,302千円

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株 式 会 社 豊田自動織機	80,462,672	自動車・ 産業車 両・繊維 機械等の 製造販売	52.2	転籍 2名 従業員 1名	特装車の 販売およ び部品の 販売・購 入 資金の預 託	預け金 (純額) ※	△829,924	預 け 金	24,286,493

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

※ 預け金につきましては、株式会社豊田自動織機が運用するCMS（キャッシュマネージメントサービス）による取引であり、市場金利を勘案した合理的な利息を設定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

819円74銭

1株当たり当期純利益

66円86銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社アイチコーポレーション
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 原 光 爵 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 佳 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイチコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイチコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社アイチコーポレーション
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 橋 佳 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイチコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門（内部監査部門）と連携の上、重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断およびその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社アイチコーポレーション 監査等委員会

監 査 等 委 員 鈴 木 武 ㊞

監 査 等 委 員 高 月 重 廣 ㊞

監 査 等 委 員 伊 藤 卓 志 ㊞

監 査 等 委 員 川 瀧 悟 ㊞

(注) 監査等委員鈴木武、高月重廣および伊藤卓志は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様へ長期的な視点に立った配当を基本として、経営体質強化および今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金11円といたします。
総額 853,874,780 円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日といたします。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、中間配当金11円と合わせまして、年間の配当金は前期と同様22円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、指名・報酬諮問委員会において意見の交換および内容の確認を行ったうえで決定しており、監査等委員会は、本議案の各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績、これまでの経歴等を評価し、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	み うら おさむ 三 浦 治 (1954年12月12日生)	1977年4月 日産自動車株式会社入社 1999年6月 株式会社豊田自動織機製作所入社 (現社名 株式会社豊田自動織機) トヨタテキスタイルマシナリー株式会社 取締役社長 2007年1月 トヨタ欧州産業車両有限公司取締役社長 2007年6月 株式会社豊田自動織機常務役員 2008年6月 株式会社豊田自動織機執行役員 2010年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社代表取締役専務取締役 2016年6月 当社代表取締役社長（現任）	20,000株
取締役候補者とした理由 当社の取締役として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また海外における長年の業務経験による深い知識と企業経営に関する豊富な経験を有するとともに、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	やま ぎし よし ちか 山 岸 俊 哉 (1959年9月14日生)	1982年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社 (現社名 株式会社豊田自動織機) 2008年6月 株式会社豊田自動織機執行役員 2011年6月 Toyota Industries North America, Inc. 社長 Toyota Industrial Equipment Manufacturing, Inc. 社長 2012年6月 Toyota Material Handling North America, Inc. 会長 2016年6月 株式会社豊田自動織機常務役員 (現任)	0株
取締役候補者とした理由 株式会社豊田自動織機およびその連結子会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い見識を、当社の経営に活かしていただくため、今回、取締役候補者といたしました。			
3	おお ひら あき ひこ 大 平 彰 彦 (1955年7月6日生)	1978年4月 当社入社 2001年4月 当社研究開発部長 2004年4月 当社生産技術部長 2006年4月 愛知車輛工業株式会社取締役社長 2010年4月 当社中国事業部担当部長 2010年7月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役情報システム部門管掌、 生産管理部担当 2017年6月 当社取締役情報システム部門、品質 保証部門、技術・開発部門、生産管 理部門、製造部門統括 (現任)	7,485株
取締役候補者とした理由 当社の取締役として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また当社において技術開発・生産部門における長年の業務経験による深い知識と企業経営に関する豊富な経験を有するとともに、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役鈴木武氏、および川瀧悟氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会から同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	とう じょう きよし 東 上 清 (1956年2月5日生)	1979年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 (現社名 トヨタ自動車株式会社) 1998年1月 トヨタ自動車株式会社オセアニア室室長 2003年1月 Toyota Motor Europe S.A./N.V. 出向 2008年1月 トヨタ自動車株式会社ヨーロッパ部部长 2010年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員 2013年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 〔重要な兼職の状況〕 なし	0株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社にて常務執行役員を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
2	あお ぬま けん じ 青 沼 健 二 (1965年1月7日生)	1988年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社 (現社名 株式会社豊田自動織機) 2009年1月 株式会社豊田自動織機トヨタL&Fカンパニー海外営業部企画管理室長 2012年1月 Toyota Material Handling U.S.A., Inc. 副社長 2017年1月 株式会社豊田自動織機トヨタL&Fカンパニー営業統括部長 2018年1月 株式会社豊田自動織機コンプレッサー事業部事業企画部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社豊田自動織機コンプレッサー事業部事業企画部長	0株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 株式会社豊田自動織機にて、営業統括および事業企画部長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である取締役候補者となりました。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 東上清氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、東上清氏が選任された場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行う予定であります。

4. 当社は東上清氏および青沼健二氏が選任された場合は、各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任されます取締役稲越紳也氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いな こし しん や 稲 越 紳 也	2016年6月 当社代表取締役常務取締役(現任)

以上

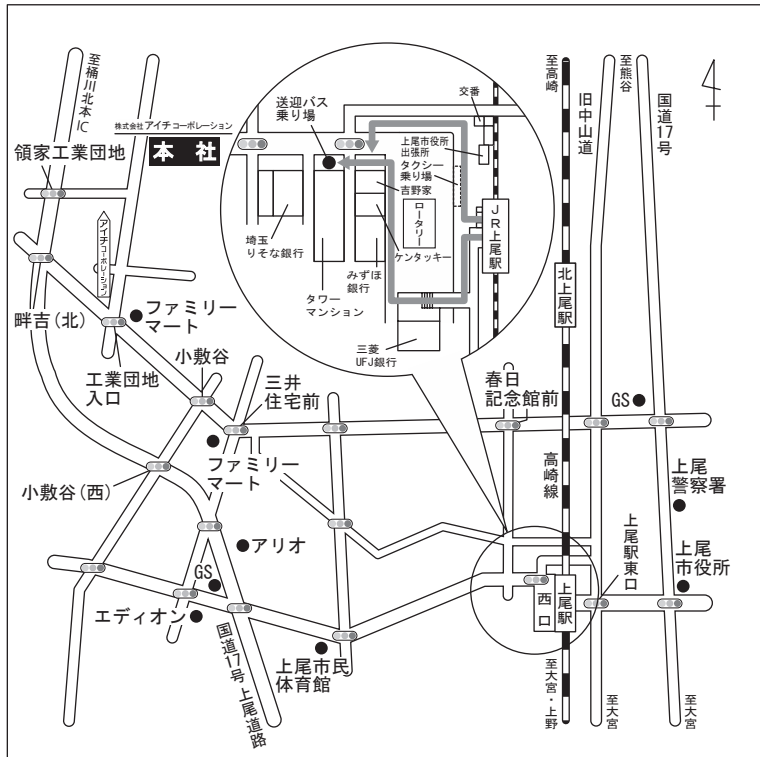
メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

日 時：2019年6月21日（金曜日）午前10時

会 場：埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
当本社



当日は上尾駅（JR 高崎線）より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。

發車時刻 午前9時10分

発車場所 上尾駅西口

なお、タクシーでは、上尾駅より株主総会会場までの所要時間は約20分です。